

令和4年8月 守口市教育委員会定例会の概要

○日時：令和4年8月23日

開会：午前10時00分～午前11時31分

○出席者

教育長 太田 知 啓

教育委員

教育長職務代理者 江 端 源 治

委 員 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

事務局

学校施設整備監 長田 幸一 教育監 森田 大輔

教育総務課長 酒田 宗利 学校教育課長 棹本 達也

保健給食課長 後藤 勝義 教育センター長 佐々木 幸子

ほか担当職員

○教育長 おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから教育委員会8月定例会を開催いたします。

会議に先立ちまして、私から1件お知らせさせていただきます。今回からAI議事録システムを試行させていただきます。正確な議事録を作成するため、マイクに向けて御発言いただきますようお願いいたします。また、マイクの本数に限りがあるため、発言する場合は回して使っていただく必要があります。皆様方には御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。日程第1、「会期について」、お諮りいたし

ます。

本日の定例会の会議時間は、午前10時から正午までの2時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(一同、「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、会議時間は正午までの2時間といたします。

次の日程に入ります前に、お諮りいたします。本日の定例会において傍聴の申請がありましたので、許可しようと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(一同「異議なし」の声)

○教育長 異議なしと認め、傍聴を許可することといたします。なお、傍聴は5人まで許可することといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

暫時休憩いたします。

(休憩・傍聴人入室)

○教育長 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

傍聴人に対しての諸注意を事務局よりお願いします。

○書記 傍聴人におかれましては、既にお渡ししております、守口市教育委員会傍聴規則を熟読の上、遵守していただきますようお願いいたします。以上です。

○教育長 それでは、次に、日程第2、「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は杉岡委員を御指名申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

それではここで、守口市教育委員会会議規則第19条に基づき、私から会議の運営についてお諮りいたします。

以降の審議の順序の変更についてでございます。日程第4、議案第28号「令和4年度教育費補正予算案についての意見」は日程第5、議案第29号「守口市学校規模等適正化基本方針（改訂版）（案）について」及び日程第6、議案第30号「守口小学校施設整備方針（案）について」の内容を含んでいることから、日程第3、議案第

27号「守口市立学校給食安全安心検証委員会条例案についての意見」を審議した後に、議案第29号及び議案第30号を議案第28号に先立って審議することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(一同、「異議なし」の声あり)

○教育長　それでは異議なしと認めまして、議案第30号につきましては、日程第3、議案第27号「守口市立小学校給食安全安心検証委員会条例案についての意見」を審議した後に審議することといたします。

それでは、日程第3、議案第27号「守口市立小学校給食安全安心検証委員会条例案についての意見」を議題といたします。

それでは、議題の説明をお願いします。

○事務局　それでは、議案第27号「守口市立小学校給食安全安心検証委員会条例案についての意見」につきまして、御説明申し上げます。

議案書1ページから3ページを御覧いただきますようお願いいたします。

令和4年5月17日に本市小学校の給食において危険異物の混入が発生したことを受け、原因究明に向けた調査を行う中、本市立小学校及び義務教育学校の給食で利用していた納入業者の精米所においてハトの侵入やふんの付着が確認され、衛生管理に課題があることが判明したことから、当該業者の精米使用を急遽中止するといった事案が発生しました。

当該事案の発生により学校給食に対する不安が高まる中、異物混入の未然防止や発生時に適切な対応をするためのマニュアル作成や、新たな納入業者の精米所の現地調査を行い、適切な衛生管理に関する情報発信などに取り組んでいるところですが、今後も児童、保護者等の不安払拭に努めていく必要があります。

このことから、学校給食の安全及び衛生に関する調査や事故対応の点検及び評価を行い、安全で安心な学校給食に向けた取組みをより一層充実させることを目的に、専門知識を有する学識経験者等で構成される守口市立学校給食安全安心検証委員会を設

置するため本条例を制定しようとするものでございます。

それでは、条文に沿って御説明申し上げます。

第1条は、委員会の設置について定めており、当委員会は地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、当委員会を教育委員会の附属機関として設置するものございます。

第2条は、所掌事務について定めております。当委員会は教育委員会の諮問に応じて、学校給食の安全及び衛生の向上に関する事項や学校給食事故対応の点検及び評価に関する事項を調査審議することとしております。

第3条は、委員について、当委員会の構成員を定めており、委員は6人以内で学識経験者、大阪府守口保健所の職員、市立学校に在籍する児童又は生徒の保護者及び教育委員会が適当と認めるものとし、その他委員の任期などを定めております。

第4条は、委員長及び副委員長について、当委員会の役員構成、選出等について定めております。

第5条は、当委員会の会議、進行等について定めております。

第6条は、当委員会の庶務について、学校給食主管課において処理する旨を定めております。

第7条は、委任について、この条例に定めるもののほか、当委員会の運営に関する事項は教育委員会が別に定めるものとしております。

なお、附則でございますが、施行期日を公布の日からとするものでございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。何か、御質問や御意見はございますでしょうか。

○委員 第3条には委員会の構成のことにに関して述べられていますが、任期に関する記載されていないように思います。どのようにされるんですか。

○事務局 任期につきましては、第3条第3項において、諮問に係る事項について

答申した際に委員を解嘱されるものと定めております。

○委員 常設の委員会ではないということですね。

○事務局 常設ではなく、教育委員会の諮問に応じて審議し、答申する際に解散するという形の委員会になります。

○委員 はい、分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 もう一つお伺いしたいんですが、本条例制定のきっかけは異物混入ですね。そういうことに対する対応の仕方やあるいはそれに限らず、本来の食品衛生をきちっと保つということに関しても答申を諮問される予定ですか。

○事務局 検証委員会で諮問を予定している事項は、今回の件を受けて今後作成する異物混入対応マニュアルや、今後納入業者の安全に係る現地視察をどのような形で行えばよいかなどについてです。安心安全な給食を実施できるようどういった形で運用していけばいいのかといったところについて答申いただきたいと思いますと考えております。

○委員 メインは異物の混入や食材の品質管理ということによろしいですか。

○事務局 補足でございますが、今担当者から説明させていただいたように異物混入や食品衛生の管理も含めますが、その他、例えばアレルギー対応であったり学校給食に関わります安全、衛生上に関わる、現状の取組み全てをまずは御審議いただいて答申を得たいと考えております。

以上でございます。

○委員 分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

それでは他に、御質問、御意見がないようですので採決いたしたいと思っております。

議案第27号につきましては原案どおり決定することに、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第27号につきましては、原案どおり決定いたしました。

それでは次に、日程第5、議案第29号「守口市学校規模等適正化基本方針（改訂版）（案）について」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第29号「守口市学校規模等適正化基本方針（改訂版）（案）について」御説明申し上げます。

議案書8ページから30ページまでを御参照いただきたいと思います。まず初めに、これまでの経緯について御説明申し上げます。

本件につきましては、令和4年3月に新しい学校・園づくり審議会からの答申の中で、これからの時代にあった本市の学校規模の基準等について検討するため、平成20年3月に策定した守口市学校規模等適正化基本方針を改定するべきとの提言を踏まえた改定版につきまして、5月の教育委員会定例会以降に御協議いただいているところでございますが、その後、7月1日から7月11日までの間、パブリックコメントを実施し、5件の御意見を頂戴しております。

議案書につきましては、28ページ以降の参考資料を御参照ください。

こちらの内容といたしましては、今まで行ってきた学校規模の適正化や義務教育学校さつき学園の効果検証などを実施しているのか、また義務教育学校や少人数学級指導への本市の考え方について資するものが主なものであり、教育委員会としての考え方について回答しております。

また、今後の政策推進に当たっては、特に守口小学校が大規模化していることを踏まえ、本市の都市計画との整合を図り、長期的な人口動態を踏まえ検討するとともに、八雲中学校区の義務教育学校の設置に向けても、安易な統合ではなく長期的な視点から検討し、義務教育学校のメリット等についても、地域住民など学校関係者の方々にも説明し、意見を聞きながら進めるべきという御意見がございました。

御意見いただきました内容につきましては、パブリックコメントでの回答でお答えさせていただくとともに、すでに基本方針改定版の中でも長期的な人口動態を踏まえるとともに、地域の拠点であることを踏まえた学校づくりを進めていくものと記載しておりますが、今回のパブリックコメントでの意見を踏まえて別途追記させていただいております。

それでは、内容について御説明させていただきます。議案書につきましては、9ページに戻ります。以降、資料のページ番号に基づき説明しますので、御了承ください。

また説明にあたっては、5月教育委員会定例会以降、説明させていただいた内容から主に変更があった点について、議案書において黄色で網掛けさせていただいておりますので、御説明させていただきます。

まず、全体を通して文章の接続詞や助詞を整理するとともに、児童生徒数と数を表す記述を除き、表現を子どもたちに統一するなど文言整理を行っております。内容の変更につきましては、3ページに「2 基本方針策定後の取組みについて」、3行目以降にパブリックコメントでの学校規模の適正化と義務教育学校さつき学園での成果に係る意見を踏まえ、「統合等によって、子どもたちは多くの仲間と学校生活を送り、豊かな人間関係を築きながら、協調性等の社会性を育み、学びを深めています。特に、義務教育学校さつき学園では、『9年間を見通したカリキュラム編成』や『1から9年生の児童生徒の交流』を通した子どもたちの成長として、将来への期待や思いやりと責任ある行動への自覚が芽生えるなど、人格形成の面で大きな成果を上げるとともに、一つの教職員組織による運営体制によって、子どもたちに関する様々な情報の共有や引継ぎが行えるなど、効率的・効果的な学校運営が実現できています。」と追記しております。

また、6ページに参ります。3段落目において、第三次答申における基本方針改定の提言の理由として説明を補足する趣旨で、「本市の長期的な人口動態推計や地域コミュニティにおける学校の役割を踏まえると、」という一文を追記しております。

以降、8ページから15ページにかけての国の基準に合わせた適正規模の基準の見直しや規模適正化の考え方、学校配置の考え方について、さらには「5 具体的方策として」では、小規模化への対応、大規模化への対応、義務教育学校、併設型小学校・中学校の設置について、最後に「6 魅力ある学校づくりをめざして」では、内容の大きな変更はございません。

以上が説明となりますが、今後について本日御議決いただいた後は、パブリックコメントの実施、結果、回答をホームページで公開するとともに、改訂版についても公共施設やホームページで周知してまいります。

以上、誠に簡単な説明ではありますが、御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○教育長 説明が終わりました、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

○委員 パブリックコメントの御意見も踏まえて、より分かりやすく修正されていたというふうに感じました。このパブリックコメントを読んでいてちょっと気になったんですけども、小中一貫校についての具体的なコメントが幾つかありました。

小中一貫校と既存校の大まかな違いなどについては、正直分からないことも多いので不安に思われる方が多くなるんじゃないかなというふうに感じました。

これを機会に、小中一貫校に実際に通われている子どもたちや教職員、あと子どもを通わせておられる保護者の方や学校運営協議会の地域の方々の実際の声を情報発信できれば、もうちょっと安心していただけるんじゃないかなというふうに思いました。

○教育長 ありがとうございます。何か補足はございますか。

○事務局 委員におっしゃっていただいた内容につきまして、私どもも今回の学校規模適正化基本方針改訂版の内容を踏まえて八雲中学校区の保護者の方々からそういったお声をいただいていますので、今後、さつき学園での取組みや成果を実際にそこで携わっている方々の御意見をきちんと周知していけるよう取り組んでいきたいと思っております。

○委員 ぜひ、その地域の方だけでなく、守口市民の方全員が理解できるような内容を発信していただけたらうれしいなと思います。

○事務局 委員のおっしゃるとおり、ホームページ等で取組みについて周知していくのが一番かと思いますので、今後実施していきたいと思います。

○教育長 私からも補足させていただきますと、本年3月に取りまとめました新しい学校・園づくり審議会からの答申の中でもこれまで守口市が取り組んできた小中一貫教育の成果や目的、それから具体的には、義務教育学校としてのさつき学園のこれまでの取組みなども紹介しております。こういった取組みは今回の審議会の答申でも取り上げてまいりましたが、これからも審議会の答申に限らず、様々な形で市民そして各学校の保護者の方、子どもたちにも説明していくことが大事だと思っておりますので、工夫しながらやっていきたいと思っております。

また、答申の中でも特に教育委員会事務局で「小中一貫教育の手引き」についても改訂する必要があるといった提案をいただいておりますので、答申も踏まえて、これから小中一貫教育の目指しているところ、それから義務教育学校でできることを丁寧に説明しながら、今後、各校区で義務教育学校、あるいは併設型小学校・中学校を目指す際の検討にも役立つよう、積極的に情報提供していきたいと思っております。

○委員 私も、いろんな御意見等を様々な方へ積極的に情報提供するという委員のご意見に大賛成なんですけれども、加えて、学校ではいろんな調査をする機会があると思いますので、パブリックコメントへの回答にも、令和4年2月の生徒指導意識調査を引用した数値的なエビデンスを活用されていますので、他の項目に関しても活用できるものがあればお示しをしていくということも大切かなと思いました。

ただ、数字が全てではないと思いますので、現場をできるだけしっかりと伝えていくというような意識を持ちながら数字をお伝えしていくということも必要かなと思いました。

○教育長 ありがとうございます。

委員からの御発言に対して何か事務局の方から補足や何かコメントがありましたら
お願いいたします。

○事務局　委員からの御意見も踏まえまして、市民の関心が高い項目についてピッ
クアップした上で、どの数字を出していくか、また今、補足で言っていたように
数字だけが全てではないということも踏まえた上での周知に務めてまいりたいと思
っております。以上でございます。

○教育長　ありがとうございます。

何度も言及して申し訳ありませんが、新しい学校・園づくり審議会でも義務教育学
校だけではなく、守口市がこれまで進めていた小中一貫教育の成果についても様々な
面から検証をしております。

例えば、小中一貫教育によって学力の面でどういった成果が上がってきたのかとい
ったところも学力調査の結果の分析や現場の先生の考察なども踏まえて述べておりま
すので、また様々な観点で小中一貫教育及び義務教育学校の成果が表れていると思っ
ております。やはりそれを可視化していくことが大事だと思いますので、エビデンス
と事例をうまく組み合わせていながら、分かりやすい形で情報提供していくことが
大切だと思います。

御意見ありがとうございました。ほかに御質問、御意見はいかがでしょうか。

それでは他に、御質問、御意見がないようですので採決いたしたいと思えます。

議案第29号につきましては原案どおりに決定することに、御異議ございませんで
しょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長　異議なしと認め、議案第29号につきましては、原案どおりに決定いた
しました。

それでは次に、日程第6、議案第30号「守口小学校施設整備方針（案）につい
て」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局　それでは議案第30号「守口小学校施設整備方針（案）について」御説明申し上げます。

議案書31ページからの守口小学校施設整備方針（案）を御参照いただきたいと思います。

こちらにつきましても、議案書の通しページではなく、資料のページ番号に基づき御説明させていただきます。

本方針につきましては、7月教育委員会定例会にて協議事項として御協議いただいておりますが、その後、接続詞や助詞の整理をするとともに、関係部署からの意見も踏まえ、修正したものになります。こちらにつきましても、黄色で網掛けにしている変更点を主に御説明させていただきます。

まず1ページ目、「1 施設整備方針の目的」では、守口小学校の沿革のほか当方針をまとめた経緯についての記述となります。

下から4行目に滝井小学校と春日小学校の選択区域の導入について追記しております。

2ページ目、「2 保有教室等について」では、3行目からの文章について、普通学級は25学級まで対応可能である旨については内容に変更ございませんが、放課後児童健全育成事業における目的外使用の見直しという記述に担当課との調整によって表記を修正しております。

「3 児童、学級数の推移について」では、内容については変更もなく、表記についても変更はございません。児童学級数の最大値での推計によると、令和8年度に先ほど示した対応学級数を超えることを示しております。

3ページに参ります。「4 施設状況等について」では、こちらについても変更はなく、令和元年度に実施した耐力度調査、劣化状況調査の結果を示しており、平成28年度に建築した教室等を除き、老朽化が進んでいることや体育館棟は耐力度点数の

調査結果から建替えの必要性などを示しています。

4 ページの 3 行目では、動線改良の理由として学習環境面に加え、管理面の表現を加えるなどを追記し、現状の校舎配置の改良とともに限られた敷地面積で十分な形状と広さの運動場の確保の観点から効率的で効果的な施設整備が必要であることを示しています。

5 ページに参ります。「5 施設整備について」では、1 行目に文章を追記しておりますが、令和 3 年 3 月に策定した「守口市立小学校施設整備計画」では、耐力度点数が基準以上の建物は長寿命改修を行うと記しているものの、学級数の増加や施設状況等から一定の学級数増加に対応する校舎を建設し、全体配置計画として教育環境に支障がある場合は既存校舎の解体も必要であることも示しています。

また、施設整備にあたっては答申内容に示された学習環境整備を目指し、守口小学校の教育目標や第一中学校区学校運営協議会における「めざす子ども像」を施設整備に反映し、本市における新しい学校づくりの基本コンセプトに基づき学校作りを進める必要があることから、設計者選定はプロポーザル方式で行うことを示しております。

6 ページ、「6 施設整備のスケジュール」の変更点といたしましては、令和 8 年度の新校舎供用開始を目指し、早期に着手するため前回お示しした案より前倒しした令和 4 年度から設計者を選定する旨、追記しております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、「守口小学校施設整備方針（案）」の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問、御意見はございますでしょうか。

○委員 誤字だと思いますが、6 ページ、「多様な子どもたち等にきめ細やかな支援を行うための学習環境整備の具体例」というところの一番最後、「性的思考・性自任」の「自任」が誤字になっているかと思しますので、修正をお願いいたします。

○事務局 申し訳ございません。修正させていただきます。

○教育長　ほかにいかがでしょうか。

それでは他に、御質問、御意見がないようですので採決いたしたいと思います。

議案第30号につきましては、事項を修正した上で原案どおりに決定することに、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長　異議なしと認め、議案第30号につきましては、原案どおり決定いたしました。

それでは次に、日程第4、議案第28号「令和4年度教育費補正予算案についての意見」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局　それでは議案第28号「令和4年度教育費補正予算案についての意見」を御説明申し上げます。

議案書につきましては、4ページから7ページまでとなっております。

恐れ入りますが、説明につきましては、議案書7ページの令和4年度教育費補正予算案表に沿って御説明させていただきます。

まず「1、一般事務費」でございますが、こちらは先ほど御審議いただきました、「守口市立学校給食安全安心検証委員会条例」に基づく、委員会開催に要する費用で委員報酬171,000円を計上しております。

次に、「2、施設維持管理事業 小学校」及び「4、施設維持管理事業 中学校」についてでございます。こちらにつきましては、令和4年5月に佐太小学校運動場の地中から瓦礫が発見されたことを受け、児童の安全・安心の確保を図るため、現在、佐太小学校の運動場全体の整備を行っているところです。この間、合わせて他の学校の運動場についても学校と連携しながら安全確認を行い、土の補充などを行っていますが、全体的に土が痩せているなど老朽化が見られることから、子どもたちの安全・安心の確保にあたり、佐太小学校と統合新設校を除く学校の運動場の環境改善を行う

ため、所要の工事に要する費用を計上するものでございます。

金額といたしまして、小学校費につきましては9校分の65,002,000円、中学校費につきましては、6校分の63,707,000円をそれぞれ計上するものでございます。

最後に、「3、施設整備・建設事業 小学校」でございますが、守口小学校新校舎建設にあたり設計業者を選定するために要する費用を計上しております。具体的な内容といたしましては、プロポーザル方式設計者選定委員会の委員に対する報酬57,000円、また、設計業務委託料については2か年度にわたることから、限度額を194,500,000円とする債務負担行為を設定させていただこうとするものでございます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○教育長 はい、説明が終わりました。

何か御質問、御意見はございますでしょうか。

○委員 小学校と中学校の運動場の環境改善工事について、きっかけは佐太小学校で瓦礫が見つかったってことですね。今後、小学校で9校、中学校で6校の環境改善工事をするということですが、運動場内の一部分に関して具体的にはどのような施工をなさるのかもう一度お聞かせください。

○事務局 まず運動場の安全確認をこの夏休みを中心に実施しておりまして、地表に危険なものがないということは一定の確認は取れているんですけども、土が痩せているなど老朽化していることもあるので、安全確認をしつつ、今後土の補充を行っていくような内容で考えております。

○教育長 他に、御質問、御意見はいかがでしょうか。

それでは他に、御質問、御意見がないようですので採決いたしたいと思っております。

議案第28号につきましては原案どおりに決定することに、御異議ございませんで

しょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第28号につきましては、原案どおりに決定いたしました。

それでは次に、日程第7、報告第9号「令和4年度教育費補正予算についての意見」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局 はい、それでは報告第9号「令和4年度教育費補正予算についての意見」について御説明申し上げます。

議案書につきましては、39ページから41ページを御覧いただきますようお願いいたします。

本来、議会の議決を経るべき教育予算について意見を申し出ることについては、教育長に対する事務委任規則第2条第15号により教育委員会での決定事項ではございますが、今般緊急での対応が必要であったことから、教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づき、令和4年8月10日付で教育長が臨時に代理して決定いたしました。

今回、補正させていただきました事業につきましては、市立小中学校、義務教育学校のガス供給及び高圧受電施設の電力供給にかかる費用についてでございます。

ガス供給及び電力供給については、公平性及び経済性確保の観点から、現在条件付き一般競争入札を実施し、供給事業者を決定しているところではございますが、今般8月の入札に向け一部産油国の生産停滞、国際間の紛争や世界的な金融引締めに伴う内外金利差による円安の影響により、ガス及び電気の供給価格の上昇が続いていることから、市立小中学校、義務教育学校における光熱水費の執行見込み額を再度精査したところ、光熱水費が不足する見込みであることが明らかになりました。

このことから、光熱水費について、歳出補正予算措置が必要となったものでござい

ます。

具体的な金額については、議案書の41ページの表に沿って御説明させていただきます。

歳出予算といたしまして、「1、施設維持管理事業 小学校」において、ガス、電気使用量にかかる費用といたしまして、43,763,000円を計上し、「2、施設維持管理事業 中学校」において、同じくガス、電気使用量にかかる費用といたしまして、32,958,000円を計上しております。

なお、今回の事業については早期に実施していく必要があるため、市長部局においても市長専決を実施しており、9月市議会においてその旨を報告しようとするものです。

以上、御報告申し上げ、御承認いただくものでございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 はい、説明が終わりました。何か御質問、御意見はございますでしょうか。

それでは、本件につきましては特に御質問、御意見がないようですので採決いたします。

報告第9号につきましては原案どおりに承認することに、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、報告第9号につきましては、原案どおりに承認いたしました。

これで、本日の日程は終了いたしました。

傍聴人の方は恐れ入りますが、退出をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

(休憩・傍聴人退出)

○教育長　それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

それでは次に、協議事項に移りたいと思います。

協議事項 1、「令和 3 年度対象 教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について」の説明をお願いします。

○事務局　それでは、協議事項 1、「令和 3 年度対象 守口市教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について」御説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条は、教育委員会の義務としてその権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果をまとめた報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない旨を定めていることから、今般令和 3 年度対象とした報告書を作成し、公表しようとするものであります。

委員の皆様のパソコンに、事務局で取りまとめた報告書案をお示ししておりますので御覧ください。

それでは報告書案の作成過程について、まず御説明させていただきます。

報告書案の説明に当たっては、現在、事務局で点検・評価検討委員会を開催し、第 1 回検討委員会では報告書の作成及び配付方法や今後のスケジュール等について協議し、作成方針がまとまったことから、各課に所管する取組みについて記載いただき、事務局で取りまとめた上で素案を作成しております。

第 2 回検討委員会では、学識経験者を 2 名お招きし、素案についての御意見等をいただいております、いただいた御意見等を反映させ、加筆修正したものが本報告書でございます。

次に、昨年度からの変更点について御説明させていただきます。

基本方針の順番の変更や重点項目の整理が行われておりますので、その経緯について御説明させていただきます。お手元の参考資料を御覧ください。

基本方針については、令和 2 年度の総合教育会議において、今般の新型コロナウイルス

ルス感染症の流行により、改めて子どもの安全・安心の重要性に着目し、「命を守る」ことが何より重要であるとの認識から、「守口市教育大綱」の記載順を変更し、基本方針1を「命を守る」と位置付けたことに合わせて、「めざす守口の教育」及び本報告書についての記載順を変更しており、基本方針1を「命を守る」、基本方針2を「学力を伸ばす」、基本方針3を「心を育てる」としております。

重点項目については、「めざす守口の教育」での変更に合わせて、本報告書でも関連する重点項目を整理・統合し、昨年度まで14項目あったものを11項目に変更しております。

具体的には、基本方針1の重点項目を昨年度までは5つ示していましたが、本市の学力向上プランにおいて、「授業改善の推進」と「自学自習力の育成」を2本の柱として掲げていることから、昨年度まで重点項目2に示していた「学習規律と言語能力の育成」から、関連する事項を統合し、新たな重点項目3・4としております。

また、昨年度まで重点項目5に示していた「就学前教育・保育との連携」については、関連する事項を他の重点項目に振り分けて整理したため、重点項目を5項目から3項目に変更しております。

次に基本方針2の重点項目につきまして、昨年度までの重点項目8「生徒指導の充実」、重点項目9「キャリア教育の充実」とそれぞれ項目がございましたが、問題行動等の未然防止や子どもたちの健やかな成長に向けた積極的な生徒指導は、「社会性の育成」や「社会に受け入れられる自己表現」等、集団や社会の一員としての自己表現を図っていく大人へ育つよう促す、キャリア教育との関連を図りながら進めることが重要であるため、2項目を統合し、重点項目を4項目から3項目に変更しております。

続きまして、報告書の内容につきまして、簡単に御説明させていただきます。

報告書（案）の1ページと2ページには報告書の趣旨、点検・評価の対象とその方法、学識経験者の紹介や報告書の構成などを記載しております。

2 ページの下段から 4 ページにかけては、教育関係の組織構成及び関係部局の概要を記載しております。

5 ページからは、「教育委員会会議の開催状況及び審議案件」を、8 ページには「教育長及び教育委員の活動状況」を、9 ページには「教育委員会会議録の公開及び教育情報の発信」を記載しております。

続きまして、10 ページから 14 ページをお開きください。

こちらにつきましては、「令和 3 年度の教育委員会の取組み」として「教育環境の充実」、「教育内容の充実」、「社会教育の充実」を記載しております。また、13 ページからは、「新型コロナウイルス感染症の対応」について、令和 3 年度の取組みを総論的に記載しております。

15 ページは、教育費の決算を年度別に記載しております。

16 ページから 18 ページには、令和 3 年 3 月に策定した「第 2 次守口市教育大綱」について記載しております。

19 ページには、評価のベースとなる、「令和 3 年度 めざす守口の教育」の概要を記載しております。

20 ページからは、「令和 3 年度 めざす守口の教育」で設定した 5 つの基本方針と、それを達成するための重点項目ごとに各論的に点検及び評価をしていきます。

具体的には、重点項目ごとに目標を掲げ、目標達成に向けた主な取組みと目標達成に応じた評価を示すとともに、評価した根拠と今後の方向性を記載しております。また、今後学識経験者から目標ごとに御意見等をいただき、掲載する予定としております。なお、説明が必要と思われる用語については注釈を付け、理解に役立つと思われる資料についても可能な限り掲載しております。

次に、今後のスケジュールでございますが、9 月の教育委員会定例会において議案として提出させていただく予定としておりますので、本日及びまたそれ以降につきましても教育委員の皆様から御意見等をいただきたいと思います。と存じます。

よろしく御協議いただきますようお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

次回、また議案として取り上げますが、今御覧いただいて特に気になった点などございましたら、御質問、御意見をお願いしたいと思います。

○委員 重点項目2、目標4の給食への異物混入のところで、「令和3年度は異物混入事案が4件増加した。また、危険とされる異物混入が5件であった。」との記載があるんですが、令和2年度何件あったのかとか毎年大体どれくらいの件数が起きているのかということも知りたいと思ったので、もしよかったら入れていただければ幸いです。

○事務局 今いただいたご意見につきまして、今後発生件数なども情報発信していきたいと考えておりますので、記載について検討させていただきたいと思います。

○教育長 令和3年度の教育施策に関する点検及び評価についての報告書ですが、これは給食の異物混入だけではなくて、例年はどれくらいがあって、3年度はどれくらいあったのかというような書き方にさせていただくと、客観的に読んでいただきやすいかと思いますので、今御指摘があったところも含めて、また事務局で修正させていただきたいと思います。

○委員 私も全体を通してなんですけれども、前回の総合教育会議の際に、教育長からアウトプット、アウトカムというような御発言もありましたが、評価の根拠のところに数値的なものや、あるいはこういう成果があったっていうふうなこととか子どもたちの意識がどうだったかということなどについて、そういうデータがあれば、可能な範囲でぜひ記載いただければと感じました。以上です。

○教育長 はい、ありがとうございました。

私も関連して、例えば重点項目3、目標2について、「主な取組み」の中で「学習者用デジタル教科書の導入と効果的な活用」と記載があります。本市では、昨年度デジタル教科書を導入してから各学校で本当に積極的な活用を図っていただきましたの

で、「全校に導入し、公開授業を行って、実践授業の活用の推進を図った」というさらっとした記載だけではなく、こういう成果があったとか、新たにこの学習者用デジタル教科書を活用するにあたって、こういう課題を発見したなどについても具体的に書いていただくと、令和3年度に本市で他市に先駆けて全校で実施した取り組みですので、積極的に情報発信といいますか、評価の根拠として具体的に書いていただけるとありがたいと思います。

また、来月以降に御報告したいと思いますが、中学校の運動部活動の地域移行について、スポーツ庁が実施する委託事業を実施しているのは大阪府内でも本市と他に1市のみで、現在熱心に取り組みを進めています。昨年の2月に学校教育課の水野主幹が府の成果発表会で報告をしたり、また他市からの視察が来ていることに加えて、実施したアンケートでは子どもたちの評価も非常に高かったという結果も出ていますので、成果が上がっている点について、もう少しメリハリをつけて具体的に書くといいと思います。

○委員 先ほどの発言に加えてなんですけれども、実施されているアンケートなどあれば活用されたらどうかなということと、学校からのヒアリングなどで例えばこんなことを表現したいけどその根拠がまだないというふうな場合は、次年度からの取組みに少し加えるとか、そういった改善もあるのかなと感じました。

以上です。

○委員 私も全体的なことに関してですが、この報告書は前年度の教育施策の関する点検及び評価になると思いますので、PDCAサイクルでいうと、チェックとアクションになると思うんですね。ですので、◎とか○とかそれから△、×というのは非常に分かりやすくして私は賛成ですけれども、目的は◎を増やすということよりも、やはり課題が何で、それを次年度の解決に向けて具体的に道筋を示すということがこの点検・評価の目的だと思うんですね。そこのところを改めてお願いをしたいなと思います。

また、本日の事前説明の中で令和4年度の全国学力・学習状況調査の速報について説明いただきました。そのとき明らかに小学校から中学校にかけて守口市の子どもたちの学力が伸びているという数値的なエビデンスが示されましたが、要因はいろんなものがあると思います。どれがどう、これがこうというふうに一概には言えない面もあるんですが、逆に教育委員会としてはいろんな要因のうち、この取組みが挙げられるというのを例えば、点検・評価報告書を通して一つのツールとして語るということもできるのかと思います。御検討いただけたらと思います。

○教育長 何か学校教育課から、補足等がありますでしょうか。

○事務局 今御意見いただいたことを踏まえまして、昨年度の学力・学習状況調査もいま一度見直し、子どもたちの成果を明らかにしたものを追記できる場合については、また追記を検討したいと思います。ありがとうございました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

では、私からですが、重点項目4「自学自習力の育成」に△の評価をつけており、取組みは実施したが目標は達成していないということの評価の根拠としているんですが、これは少し意地悪な見方をすると、そもそもこの取組みは効果のあるものではなかったと読めてしまうので、なぜ目標達成に至らなかったのかという原因を評価の根拠にもう少し丁寧に書いたほうが良いと思いました。また、やはり△だと市民も注目すると思いますので、原因の考察とそれから今後の方向性がもう少し繋がるような工夫が必要だと思いました。

○事務局 今、教育長から御指摘いただいた点につきまして、もう一度見直して評価の根拠に△である理由が市民の方にとっても分かりやすくなるように修正したいと思います。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 この点検・評価報告書は、ホームページなどで公開していますか。

○事務局 例年、議会への報告とともにホームページで公開し、また、公共施設に

冊子を設置し、閲覧できるようにしております。

○委員 例えば、何人の方が閲覧されたかとかそういうのは分かるようにはなっていますか。

○事務局 残念ながら、何人に見ていただいたかまでは把握できておりません。

○委員 せっかくこれ労力をかけて作っているわけですので、ぜひ、教育委員会がどんなことを考えて、何をしようとして何に悩んでいるのかも含めて市民に向けて発信すればいいと思います。この報告書をそのまま公開すると、1ページ目だけ見て次にいってしまうということが起こるかもしれないので、概要版がもう少しイメージが湧きやすいものであれば、もっと見ていただけるんじゃないかなと思いますので、ぜひ御検討いただけたらと思います。

○事務局 概要版について、例年評価が端的に分かるような形で作成しているのですが、今御意見いただいたようにどういった取組みをしたかということがもっと伝わりやすい概要版の作成に努めてまいりたいと思います。

○委員 ぜひ、必要なことだと思います。予算なんかは典型的なんですが、数字の羅列で見ても分かりにくいので、分かる言葉で書いていただくというのが大事だと思います。

○教育長 ありがとうございます。

これまでも概要版を作成し、ホームページにも掲載しております。こういったものも改善して行って、より多くの方に読んでもらえるような工夫をしていかないといけないと思っております。

ホームページも少し見にくいところもあるので、例えば、こういったもの作成しましたということを短く紹介してそこにリンクで飛ぶような形にしたりですとか、学校運営協議会も含めて、いろんな会議で紹介することも必要だと思いました。やはりこの点検・評価報告書は前年度の教育委員会の取組み全体のことについて述べているので、ボリュームがあり、全て読んでいただくことは難しいかもしれません。関心の高

いテーマのところや、あるいは保護者や市民の方に共通課題を持っていただいて一緒に解決に取り組んでいきたいところなどは特に情報発信をしていく必要があると思われました。

あとあくまでもこの点検・評価報告書は、法律に基づいて作成しておりますので、これは当然ですがP D C Aサイクルとしてしっかりと回していかなければなりませんので、報告書をまとめて終わりではなくて、ここで課題に挙げたことを確実に次年度で改善できるように取り組んでいくことが大切だと思っておりますので、これを始まりとして活用していきたいと思っております。

それでは、本日いくつかご意見をいただきましたので、事務局の方でもまた再度見直しを行います。また皆様からもお気づきの点がございましたら、事務局までお知らせいただけたらと思います。

それでは、協議事項1についてはここまでとさせていただきます。

その他、連絡、確認等はございますでしょうか。

○事務局 学校教育課から、令和4年度の全国学力・学習状況調査の守口市の結果概要及び学力向上に図る目標値の達成状況につきまして御報告申し上げます。

事前にお配りさせていただいた資料を御覧いただければと思います。

教科、国語、算数、数学、理科については、昨年、コロナウイルス感染拡大により臨時休業や出席停止の影響がありましたが、全国の平均正答数との差は1問程度であり、学力が着実に定着しておりました。全国平均正答率を上回る問題もあり、新しい学習指導要領も踏まえた授業改善が着実に進展しているとともに、小中学校9年間の系統的な学習指導の成果がうかがえました。一方で、思考力、判断力、表現力の育成に課題が見受けられました。

続きまして、質問紙調査による学習状況、学習意欲等については、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が着実に進展しており、授業の中での一人一台端末の活用も進んできております。一方で、家庭学習習慣の低下、読書習慣の定着が課

題となっており、計画的に学習することについても課題が見受けられました。

公表資料につきましては、より詳細な内容又は質問紙の回答と教科問題の正答率との相関関係を示すクロス集計結果等を掲載し、保護者の方へのメッセージとして具体的な子どもたちへの関わり方について併せて掲載する予定です。

例としまして、事前にお配りいたしました結果概要（案）の資料の13～14ページを御覧いただけたらと思います。

ここには、児童生徒の家庭での時間の使い方に関する結果を掲載しています。スマートフォンやコンピュータの使用について約束を守っている割には、テレビゲームの時間が長時間にわたっている児童生徒が多くいることが見受けられます。フィルタリングやSNSの使い方だけでなく、使用する時間についてもルールの中に取り入れるとともに計画的に学習にも取り組むことができれば、自分で決めたことをやり遂げようと頑張る守口市の子どもたちに力がついてくると思います。

13ページ下部にそれぞれのアンケート項目と評価の正答率との相関関係例をグラフで示しています。

また、次の14ページにあるように、保護者の皆様へ計画的に過ごすことの大切さについてメッセージを掲載しようと考えております。

公表資料案につきましては、教育委員会9月定例会で議案としてお示しいたしますので、現時点の案について2週間後の9月6日火曜日までに学校教育課まで御意見いただけましたら幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

続いて、学力向上にかかる目標値について、今年度7月時点での状況をお伝えいたします。

学力向上にかかる目標値の達成状況の資料を御覧ください。

小学校等については、「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」、「自分の考えがうまく伝わるよう、話の組立てなどを工夫して発表している」、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることがで

きている」の3項目につきまして、現時点で今年度の目標値を上回っております。

一方で、「家で、授業の予習・復習をしている」、「学校の授業以外での平日における1日当たりの読書時間（10分以上）」につきましては、5ポイント以内ですが目標値を下回っており、「学校の授業以外での平日における1日当たりの勉強時間（30分以上）」におきましては、5ポイント以上の目標値を下回っております。

続きまして、中学校等につきましては、「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」、「自分の考えがうまく伝わるよう、話の組立てなどを工夫して発表している」の2項目につきまして、現時点で市の目標値を上回っております。

一方、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」、「家で授業の予習・復習をしている」につきましては、5ポイント以内でございますが目標値を下回っており、「学校の授業以外での平日における1日当たりの勉強時間（1時間以上）」、「学校の授業以外での平日における1日当たりの読書時間（10分以上）」につきましては、5ポイント以上目標値を下回っている状況です。

令和3年の未達成項目につきましては下線を引いております。令和4年目標値から5ポイント以上下回っている状況があり、引き続き焦点を当て、校長会や各校学力担当者会を通して、今年度から実施している教員アンケートの結果等も活用しながら、各校教員が主体的に取り組めるよう工夫して改善を図ってまいります。以上です。

○教育長 御質問いただく前に補足してほしいんですが、今、結果の概要の中身について説明していただいたんですが、結果の概要をまとめるにあたっての学校教育課としての考え方とか、どういう点に留意して、どのように活用していくことを意図してまとめたのか、説明していただけますでしょうか。

○事務局 以前、定例会で御意見いただきました点を踏まえ、この結果を公表するにあたって、その内容が保護者、子ども、教職員にとってよりよい結果から取組みの実績へと繋がる前向きなメッセージになるように心がけて作成しております。

全体のポイントですが、昨年度は「全国学力・学習状況調査とは」という部分から始まっていたところを、今年度は「いいところ」を始めに掲載させていただきました。

また、昨年度につきましては、御家庭へのメッセージは2項目についてお伝えさせてもらっていたんですけども、今年度につきましてはさらに多く、具体的に保護者の方にどういったことをご協力いただきたいかというところを記載するように工夫しました。

また、例えば、3ページの小学校の理科では、令和4年度は平成27年度同様の問題が出ていたんですけども、この間の学習の取組みによって、かなりの正答率のアップを実現できましたので、このような良い点を掲載しております。

また、次の4ページにつきましても、中学校の数学なんですけれども、こちらに関しても以前と同様の問題につきまして、やはり正答率がアップしており、取組みの成果が表れていましたので、ピックアップして掲載することにいたしました。それ以外の問題例につきましても、全国平均と比べて低い値にはなっていないんですが、本市の子どもたちに今求められている力や課題となっている点、またこれからつけていかなくはない力はどういうものなのかというところが共有できるよう例題を掲載させていただきました。以上でございます。

○教育長　今までは、ややもすると数値中心で、具体的にはどういうところができて、どういうところが課題だったのかということがなかなか伝わりにくいところがありました。今回は具体的な問題例を紹介することで、こういう問題は子どもたちがしっかり解けた、あるいはこういうところは引き続き課題だったとか、また、今回新しい学習指導要領の下での調査ということで、これまでになかったような問題が出されておりますので、今子どもたちにはこういう力が必要だということを重視し、授業などいろんな面でそういった育成を図っているというところを示す機会になる一環になったと考えています。まだブラッシュアップできるところがあるかと思っておりますので、皆様からもぜひ御意見をいただきたいと思います。

あと、この調査は子どもたち一人一人の学習改善をすることも目標としていますので、そのために調査結果を子どもたちに返却して、学習内容の振り返りをしてもらっていますし、その結果を元に各学校で学級全体の学習指導の改善も実施してもらっています。また、学校全体としての取組みの検証もやっていただいております。教育委員会の取組みも一番最後に掲げております。この調査結果を施策の改善充実のツールにしていかなければならないと思いますので、どういう点が足りなかったのかとか、こういうことをやっていかなければならないという点を「教育委員会の今後の取組み」という形で現時点ではやや项目的に掲げております。今までも学力向上プランに掲げている内容でもありますので、この調査結果を踏まえてさらに何が必要なのかということももう少し具体的に書いていきたいと思っております。また9月定例会に向けてこういったところを充実したうえで、市全体のことや発表の仕方などについてもまた皆さんから御意見をいただきたいと思っております。

今の時点で、何かお気づきの点とか御提案いただけることはありますでしょうか。

○委員 「保護者のみなさまへ」というのをいいなと思って拝見しております、やっぱり見ようとされない保護者とかもいらっしゃると思いますので、例えば保護者懇談の際に、公表されているものについて、担任の先生からこの内容を踏まえて、例えばよいところを見つけてあげてというふうな表現もいいなと思いますし、また、頑張っているところとかチャレンジしていくところなんかも見てあげてほしいとか直接伝える形で公表していただけたらなというふうに感じました。以上です。

○事務局 御意見ありがとうございます。市の方の結果概要等を踏まえて、各学校等でも公表資料を作成いたします。教育委員会がこのように保護者向けにメッセージを発信する項目を多くまた具体的にすることによって、学校でも公表資料を同様の視点で工夫されるところと考えています。今、御提案があったようにいろんな機会に保護者の方にこういった子どもたちへのメッセージが伝わるよう、各学校の公表資料等についても同様の視点で作成するように指導してまいりたいと思っております。

○教育長 補足すると、あくまでも今回は全国学力・学習状況調査の結果として取りまとめるものですので、調査結果で分かったことを明らかにすることが使命だと思っております。一方で、この調査はあくまで学力の一部について把握できるものだけを調査していますので、子どもたちへの学習改善や学習指導につきましては、必ずこの全国学力・学習状況調査だけで指導するものではないと考えています。こういった全国学力・学習調査の結果はもちろん、それとアンケート調査結果、それから普段から各校で行っているいろんな取組みなども含めて、子どものいいところを紹介してあげるなどして、調査結果も一部として活用しながら、子どもたちや保護者への伝え方はこれまでも工夫してやってきましたので、またより活用していきながらやっていくことも大切だと思っております。

この調査結果を私も見ていて、本当に奥が深いので、しっかりと分析していきたいと思っております。特に今回、3年ぶりに実施している理科につきましては、今までの指導観を変えさせられるような、まさに理科というのは本質的にこういう力を求められているんだということを考えさせられる問題だったと思います。もちろん各学校の授業改善に繋げていかないといけないものでもありますので、そういったところを丁寧に伝えていきたいと思っております。

それでは、全国学力・学習状況調査についてはここまでとさせていただきます。また、お気づきの点をぜひ事務局まで寄せていただけたらと思います。

ほかに、事務局のほうから報告、連絡事項はございますでしょうか。

○事務局 机上に「令和5年度教育予算にかかる要望事項について」という資料を置かせていただいておりますので、御覧ください。

令和4年7月21日に校長会から令和5年度の教育予算にかかる要望事項が提出されました。今後、教育委員会としましては校長会からいただいた御意見を踏まえまして、令和5年度の予算要求について案を作成し、予算要求をしてまいります。教育委員の皆様も学校現場からこういった意見があることを知っておいていただければ思い

ます。以上でございます。

○教育長 補足しますと、毎年、校長会からこういった形で要望書を出されて事務局で受け取っていたんですが、やっぱりこういったものは教育長及び事務局に対して、教育委員会に出していただいたものだと思いますので、今回初めてこういった形で皆さんと共有させていただきました。来年度も恐らく、本市の財政状況は厳しいと思いますが、こういった学校現場の声を大切にしながら、どうやったら事業が実現できるのかということについていろいろ作戦を練りながらこれから準備していきたいと思いますので、学校現場のこういった声が非常に切実だということを御理解していただく上でもこの要望書を御覧いただきたいと思います。

それではほかに、また連絡はございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、一点だけ話題提供ですが、本日の夕方から大阪府の総合教育会議が開かれます。本市と同じで年に2度ほど実施されていて、大阪府教育委員会の教育委員と大阪府知事との懇談が開かれます。

そこで、今回、運動部活動の地域移行の取組みについて本市が発表することになりましたので、この後、私と水野主幹の2人で行って、報告をしてまいります。これは、スポーツ庁の委託事業を本市で受けて、八雲中学校とさつき学園で取り組んでいるんですが、その取組み内容や、こういうところが課題だということを申し上げたいと思っております。また、このことについては来月の定例会で御報告をしたいと思っておりますが、その上でこれから部活動の地域移行にかかる課題点について、また資料を用意して、皆さんから御意見をいただけるようにしていきたいと思っております。

私も、今回のこの発表にあたり、やはり運動なので文字や写真だけでは少し伝わりにくいと思って、部活動の見学に行って、水野主幹と一緒に撮った動画を編集しましたので、また次回皆さんに御覧いただいて、現在2校で実施しているこのモデル授業をこれからどうやってこれを進めていくのかということ、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

それでは、本日の定例会はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。